

補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称	長久手市協働まちづくり活動補助金	担当部課	くらし文化部たつせがある課
---------	------------------	------	---------------

基本情報	支出根拠	補助要綱	有	長久手市協働まちづくり活動補助金交付要綱			
		根拠法令等	有	長久手市補助金等交付規則			
	総合計画	基本目標	1「やってみたい」でつながるまち-人づくり			会計区分	一般会計
		政策	1-1 地域共生を支える人づくり			予算区分	2-1-9 まちづくり協働費
		施策	1-1-1 地域の担い手づくりの推進			中事業名	02 まちづくり活動補助事業
	補助制度開始年度	平成21年度	制度終了(予定)年度	令和13年度	細節名称	補助金	
	交付先(団体名)又は対象者	交付要綱に定める市民活動団体(令和4年度:クーreshingerナキッズダンス隊他7団体)				交付年数【※】	通算1年
	会員数【※】					年月日現在	会費【※】
	他団体への交付【※】	可能			制度の周知方法【※】		
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度				
例外規定		無し					
最新年度の補助内容	補助対象経費	報償費、旅費、需用費(消耗品費、食糧費、印刷製本費、材料費)、役務費、使用料及び賃貸料、その他の経費					
	補助対象事業費の総額	926,000円	補助金額	540,000円	事業全体の補助率	58.3%	
	特記事項	団体の採択が初回の場合70%、2回目の場合50%、3回目の場合30%の補助率とする。					

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 市民主体のまちづくりを目指し、市民力向上のため、市民活動団体が主体となって地域課題の解決に向けて、長久手市と役割分担しながら実施する協働まちづくり活動の経費を補助する。							
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 事業周知チラシ等の印刷製本費、消耗品費、交通費、会場使用料等を補助している。							
	事業費補助の実績(団体の主な活動の実績)※今年度は予定	R2年度実績(2020)	感染症対策のため未実施	R3年度実績(2021)	交付申請があった5団体のうち、4団体を補助した。	R4年度実績(2022)	交付申請があった11団体のうち、8団体を補助した。	R5年度予定(2023)	交付申請があった7団体のうち、6団体を補助した。
		補助対象事業費		228,122円	976,943円	926,000円			
		補助金額		215,000円	561,000円	予算額	540,000円		
		財源	国及び県						
	市(一般財源)			215,000円	561,000円	540,000円			
	その他								
	補助金等の効果※今年度は予定		協働事業によって作成したマップ等が、市内の情報発信に役立っている。また、補助事業により、オンラインでのイベントを行い、市民活動の幅を広げている。	テーマ型事業枠での実施事業があり、市が課題だと思ふことに対し、市民団体と一緒に取り組むことが期待できる。	各課から提案のあったテーマ型事業枠への申込みもあり、市の課題に対して、市民団体と協働して効果的に取り組むことが期待できる。				
	今後の方向性・担当部署の自由意見	本来市が実施する事業を市民活動団体と市が協働して行うことで団体を育成し、自立を促す補助金であり、今後も継続していく。なお、最大3回の補助のうち、初回申請時は、70%の補助率だが、2回目は50%、3回目は、30%とし、市民活動団体が自立できるような仕組みとしている。							

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	補助を行うことで、地域で主体的に活動する団体を育成することは、「1-1-1地域の担い手づくりの推進」と合致する。	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	一般事業枠での事業テーマは、市民が自ら課題だと思ふ内容であることから、市民が提案した幅広い活動に補助することができる。	
	市民ニーズは認められるか	○	一般事業枠での事業テーマは、市民が自ら課題だと思ふ内容であることから、市民が提案した幅広い活動に補助することができる。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	最大10万円の補助を行っているが、補助率に傾斜をつけることで自主財源を確保するノウハウを身につけ、補助終了後も、団体が自立して活動を継続しているため、効果があがっているといえる。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○	感染症対策による活動制限が緩和されたことから、団体の活動が活発になっているため、積極的な活動への補助が期待できる。	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○	本来、市が実施する事業について補助するため、継続していく必要がある。	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	令和2年度は、コロナ禍のため未実施だったが、令和3年度以降は交付団体が増え、補助事業が活発に行われている。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○	事業終了後に、実績報告書及び収支決算書の提出をしてもらい、事業内容及び収支の内容を確認している。	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	総合計画に位置づけられており、本来、市が実施する事業について補助するため、妥当である。
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	×	補助は最大3回までとし、全体で50%の補助率としている。ただし、学生枠については、1回限りの補助とし、100%の補助率としている。（学生のまちづくり活動への敷居を下げるために、政策的に補助率を設定している）
		経費の使途は明確か	○	実績報告の際に、収支の内容、金額について補助金ガイドライン及び交付要綱に沿っているか確認している。
		基準を逸脱して補助していないか	○	実績報告の際に、収支の内容、金額について補助金ガイドライン及び交付要綱に沿っているか確認している。
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	事業に対する補助のみ実施しており、運営に対する補助は行っていない。
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○	補助事業について、収入と支出が同額になるように実績報告しており、繰越金が発生しない範囲で補助を行っている。		
市の施策的課題の解決につながるものか	○	テーマ型事業枠では、市が課題だと思ふテーマについて実施団体を募集し、補助するため、市の施策的課題の解決につながる。		
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	近隣市町でも、市民活動団体への補助制度を設けており、市民活動をはじめるときかけとなるため、実施は適切である。		
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	一般事業枠は、市民が自ら課題だと思ふ内容について主体的に取り組んでいる。	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	市民活動団体は、法人化等しておらず、委託等が難しい場合が多い。また、補助金が、市と市民団体が役割分担しながら地域課題を解決する趣旨であるため、直接執行もすぐわかない。	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	1団体あたり同一事業につき、連続・不連続にかかわらず、3回までの補助とする。	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○	1団体あたり同一事業につき、連続・不連続にかかわらず3回までとする。また、補助事業の選定は、審査会を開催し、審査を行った上で決定している。	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○	毎年、補助事業の募集を行い、審査会により補助団体を決定している。	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	補助金交付要綱、募集案内等を補助事業募集ページに掲載している。	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	事業終了後に、実績報告書及び収支決算書の提出をもらい、事業内容及び収支の内容を確認している。	
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	類似の事業はない。		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	A	補助金ガイドラインに沿った補助金事業の実施がされている。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。